

議会

115

6月定例会号

だより

平成30年8月

発行 佐呂間町議会



協力しながら作業中です！南瓜の苗植え作業（仁倉）平成30年6月20日撮影

6月第2回定例会

- ・審議した議案 2～4 P
- ・傍聴者からの声 4 P
- ・町長行政報告 5 P
- ・一般質問「義務教育無償の原則から学校給食費の無料化について」など 6～8 P

4月第1回臨時会 9 P 議会懇談会を開催 10～12 P

議会ニュース ・委員会レポート「常任委員会現地調査」など 13～15 P

みんなの笑顔で町を元気に！／議員のひと言 16 P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第2回定例会

・審議した議案②

第2回定例会

・審議した議案①



日本各地で多発する災害に備えて
防災ハザードマップの見直しに

389万円を補正

老人福祉センター温水機更新工事 999万円を計上

条例

審議した議案

予算

一般会計補正で
2571万円増

■平成30年度一般会計補正
予算(第2号)

2571万円が追加され予
算額が5億2370万円にな
りました。

【主な歳入】

- ・普通交付税 1500万円
- ・佐呂間バスターミナル外壁
等改修事業費債 710万円

【主な歳出】

- ・地区集会施設整備費補助金 135万円

- ・老人福祉センター温水機更
新工事 999万円
- ・佐呂間町防災ハザードマッ
プ作成業務委託料 389万円
- ・商工会巡回指導車購入事業
費補助金 179万円

■平成30年度介護保険特別
会計補正予算(第1号)

160万円が追加され予算
額が5億2835万円になり
ました。

【主な歳入】

- ・一般会計繰入金 114万円

【主な歳出】

- ・北海道自治体情報システム
協議会負担金 160万円

■国民健康保険税条例の
一部改正

平成30年度税制改正によ
り、国民健康保険税条例の一
部を改正するものです。

- ①課税限度額の引き上げ 58万円
医療保険分 (4万円増)

- ②軽減措置の所得判定基準の
引き上げ 27万5千円
5割軽減 (5千円引き上げ)

- 2割軽減 50万円
(1万円引き上げ)

その他

■財産の無償貸付
有効利用

平成18年4月の閉校から未
使用だった旧若里小学校につ
いて、廃校舎の有効利用によ
る地域の活性化や、防犯・安
全性の確保のため、土地、建
物を湧別町の有限会社中谷牧
場に無償貸付するものです。

・土地

若里498番地4ほか4筆
学校用地 1万4051㎡



新たな利用方法が決まった旧若里小学校



今年も引き続き改修工事が行われている西富団地

・建物
旧若里小学校 1768.3㎡

- ・貸付の目的
アイスクリーム製造施設、
体験学習施設

- ・貸付の相手方
湧別町字計呂地
有限会社中谷牧場

- ・代表取締役 中谷 友則
免除する貸付料
平成30年度 310万9090円

- 平成31年度以降(年額)
373万910円

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が
行われることとなりました。

- ◎西富団地外壁等改修工事

- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 5022万円
- ・工期 平成30年11月9日迄

- ・契約の相手方
佐呂間町字宮前町176番
地2
岸・阿部特定建設工事共同
企業体

- 代表者 株式会社岸組
- 代表取締役 岸 良明

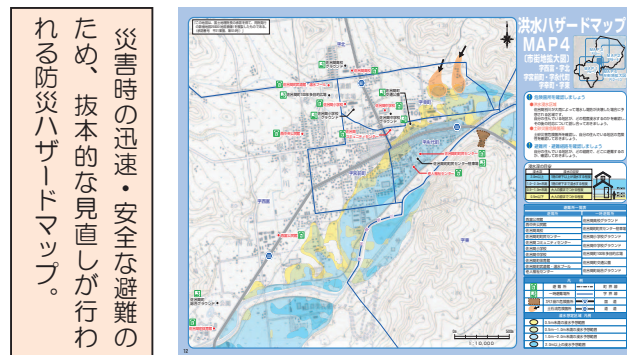
■過疎地域自立促進市町村
計画の変更

本年度、過疎債の借入を計
画している事業を追加するた
め計画を変更しました。

- 追加する事業は、佐呂間30
号道路整備事業、佐呂間バス
ターミナル改修事業、特定環
境保全公共下水道事業(排水
函渠工事)、遠軽地区広域組
合リサイクル施設建設事業、
サンガートンさろまテイサー
ピス車両購入事業、健康管理
システム導入事業、佐呂間コ
ミュニティセンター改修事業
の7件です。

■戸籍に係る電子情報処理
組織の事務の委託に関す
る規約の変更

戸籍システムの共同利用に
伴う委託町にむかわ町、寿都
町、当町のほかに、新たに置
戸町、新得町、ニセコ町を加
える改正を行いました。



災害時の迅速・安全な避難の
ため、抜本的な見直しが行わ
れる防災ハザードマップ。

各分野で活躍された
町民への名誉賞を創設

■褒賞条例の一部改正

長年に渡り地域自治会活
動に貢献された方及び社会福
祉施設慰問や地域福祉活動を
ボランティアとして実践され
た方を、感謝状による表彰の
対象として新たに追加するほ
か、スポーツ、科学技術、芸術
文化の分野において、町民に
勇気と希望を与えてくれる活
躍をされた方に対する、荣誉
賞を新たに創設する改正をす
るものです。

■税条例等の一部改正

平成30年3月31日公布の地
方税法の一部改正を受け、町
税条例の一部を改正するもの
です。

第2回定例会

- ・町長行政報告

第2回定例会

- ・審議した議案③
- ・傍聴者からの声

報告1件の審議を行い、了承いたしました。
また、2件の意見書を可決し、北海道などに提出しました。

町長行政報告 (要旨)

■郵便局との「包括的連携に関する協定」の締結について

郵便局との「包括的連携に関する協定」の締結について、昨年7月に締結した「地域における協定に関する協定」の協定内容を充実、拡大する項目を追加し、安心して暮らせる地域社会づくりに資することを目的とし、町内4郵便局及び北見郵便局と5月2日に協定を締結いたしました。
本町はこれまでも様々な分野において協定を結ばせていただき、今後におきましても民間企業や各種機関に対し連携が必要と判断するものについては、その都度協定等締結により協力を求めてまいります。

■農業について

雪解けも早く、気温も高かったことから春まき小麦、ビート、デントコーンなどの播種作業は順調に行われ、5月は朝晩の気温が低く雨不足で干ばつ気味ではありましたが、総じて農作物の育成も良く、安定した天候を願っております。
牧草の草丈が伸びていない状況ではありますが、適期の収穫に重点を置く必要があるため順次サイレージと乾燥収穫作業が開始される旨報告を受けております。

「郵便局との包括的連携に関する協定」

昨年7月に締結した「地域における協定に関する協定」では郵便局員が業務中に町内で異変に気づいたり、異常を発見した場合に町に情報提供を行う内容となっていました。今回締結した協定では、それらに追加して地域経済の活性化や、子どもの育成に関することなど住民サービスの向上や地域社会の安心・安全の確保を図ることを目的とし、より幅広く協力連携を図る内容となっております。

■漁業について

外海はたて稚貝放流については、5月15日から23日までの9日間の日程で終了し、放流数量7963万粒を予定どおりA海区へ放流した報告を受けております。
ほたて稚貝採苗については海水温が平年よりやや高く推移し、ラーバの出現が早く5月8日より採苗器の投入が始まり順調に推移しています。マス稚魚は町内3河川から100万尾を放流、サケ稚魚の中間育成は190万尾を3基の生簀で飼育しサロマ湖へ放流、10万尾は佐呂間別川より放流を行い4年後の回遊を期待しているところであります。

■公共事業の執行状況について

本年度、町が執行を計画しております主な工事と委託の事業件数は46件、総額6億7千万円を予定、発注状況については23件で2億9千9百万円で発注率は、件数50%、金額45%となっております。
各町道や公共施設などで改修工事を実施し、町民の皆様には何かとご不便をおかけいたしますが、ご協力の程お願いいたします。



現在工事中の佐呂間30号道路

報告

■平成30年度第1回定期監査報告書

平成29年度会計の定期監査が5月10日から17日までの6日間実施され、その結果について監査委員から、適正に処理、運営されていたとの報告がありました。

意見書

■北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書

平成30年4月1日に主要農作物種子法が廃止されたことから、北海道の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることがないように、北海道独自の種子条例の制定を求める意見書が可決され、北海道に提出しました。

■「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書

道教委が平成30年3月に決定した「これからの高校づくりに関する指針」は、「1学年4〜8学級を望ましい学校規模」とし、3学級以下の高校は原則統廃合の対象としていることから、「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書が可決され、北海道などに提出しました。

傍聴者からの声

今回、興味のある質問がありましたので、初めて議会を傍聴させて頂きました。
仕事の関係で2つの質問の間しか居られませんでした。が、質疑応答の様子が大変良くわかりました。
但木議員の質問された「学校給食費の無料化」については、町の予算や法律上の観点から簡単な事ではないようです。
しかし、他の自治体の様子や町内の要望が高まるよう

あれば、どこかに着地点があるように思います。
高橋議員が質問された「人口減少問題」は、佐呂間町が管内でも人口減少率が高い方である事や、もし何かを始めても、結果が出るのに時間がかかる点で、「待ったなし」の重要な問題だと思えます。
今後も議会で取り上げて議論して頂きたいです。
その時にはまた、傍聴に行きたいと思えます。

傍聴のご案内

第3回定例会は 9日に開催されます!!

日程の詳細は、町広報9月号の折込みチラシをご覧ください。ぜひ傍聴にお越しください。



第2回定例会

・一般質問①

3名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



但木早苗 議員

義務教育無償の原則から 学校給食費の無料化について

【質問】
今全国では、給食費の完全無料化や2人目半額、3人目無料などの形で保護者負担を軽減する自治体が徐々に増えてきています。
憲法で、義務教育はこれを無償とするとされていますが、現実には教科書と授業料に限られています。

2005年食育基本法が成立し、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に着けるためには何よりも食が重要だとされています。
食教育という新たな役割が加わった今、学校給食費の無料化について考える時が来ていると思います。
町の基本的な考え方をお伺いします。

【答弁】(町長)
学校給食法では、実施に必要な施設及び設備に要する経費や運営に要する経費は学校の設置者である町が、食材費は給食を受ける児童生徒の保護者の負担となるとなっています。
毎年度の食材費を除く平均運営費は4000万円以上で、給食費は平成19年度開設以来小学校220円、中学校・教職員260円です。
平成27年給食費の改定により、それぞれ20円の値上げが必要でしたが、児童生徒の値上げ分は子育て対策の一環として町で負担しています。
私は、佐呂間町の未来を担

全国で増えてきた給食費、無料化
町の基本的な考え方は
町長：…未来を担う子どもたちのため
適切に対処していく

う子どもたちのため平成19年に設定した給食費の単価を基本とし、今後の上昇分については町で負担ということも考えており、給食費全額町負担は当面考えておりません。
しかし子ども数も少ない時代に入りますので、今後第5期総合計画の中でもしっかりと探みながら、この問題に適切に対処していきたいと考えています。

生活保護基準引き下げ による影響について

【質問】
国は2013年の大幅引き下げに続く改正を今年10月から行いますが、この引き下げにより40を超える制度に影響が出るかとされており、自治体独自の制度や施策にも影響し

てくるものと思われれます。
中でも就学援助制度への影響がどうなるのか、対象世帯の方たちは大きな不安を感じているのではないかと考えられます。
現行維持を続けると町の財政負担が増えることになりませんが、これまで通りの変らぬ対応ができるのかお伺いします。

【答弁】(教育長)
平成25年度の引き下げの時も、影響を最小限にするため引き下げ前の生活保護基準での判定も実施しているところ

生活保護基準比でも、オホーツク管内は1・3倍の市町村が多い中、本町は1・5倍未満とし、さらに小学校入学、中学校進学の際に間に合うよう12月に支給することにも、10月実施の就学時健診の際には全ての世帯の方に制度周知・説明を行っています。
今後もこれまで同様の認定基準の取り扱いを継続し、できる限り子どもたちに影響が及ばないように変らぬ対応を実施していきたいと考えています。

第2回定例会

・一般質問②

「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」
今年3月に国立社会保障・人口問題研究所がまとめた、平成57年(2045年)までの30年間の人口推計。
この中で佐呂間町の平成57年の総人口が、平成27年国勢調査人口に対し45・7%で、人口が半分以上になるとの推計になっています。



高橋紀久 議員

町の人口減少問題への対策について

【質問】
2045年、佐呂間町は人口が半分以上、高齢化率50%を超える限界集落となる予想に衝撃を感じ、人口減少問題について質問します。
管内でも高い当町の減少率ですが、何かこの町特有の要因があるのではと思ひ、これらの数字・要因などについてどのように捉えているのか伺います。

【答弁】(町長)
この減少率は、平成28年に策定した地域創生総合戦略における人口の将来展望の目標を大きく下回る残念な推計となりました。
これは年々生じる変化により推計され、本町の場合、こ

2045年に町の人口が半分以上に
町を維持するための今後の施策は
町長：…従来路線の取組を確実に進め
町民が主役で参加するまちづくりを

の10年間、1年の人口減少数は平均100名程度だが、平成27、28年の2力年に限っては147名、153名と増加したことや、ここ数年の出生数が20人台と減少していることが要因と考えます。
管内町村の平均減少率も45・3%と半に近い推計で、本町だけが突出して減少するものではなく、本町に特別な要因はないと考えます。

【質問】
離町に至る要因の中には、町として対策を行えば防げることができたものもあったのではと思われれます。
離町の要因の収集分析が必要と考えるが、どのような考えなのか伺います。

【答弁】(町長)
転出の理由等を申し出る必要はなく、要因について収集・分析を行ったことはあります。

転出を抑え定住につなげる、また町外から移住者を招く策は、様々な取組を行っているが目に見える大きな成果は現れず、人口減少が町内の就業不足を招く負の連鎖も生じています。
状況の変化を見据えながら今後も同様の取組を継続・強化し、新たな対策も模索します。

【質問】
庁舎内でのそのような意見を聞く機会の場を設けてみるのはいかがでしょうか。
【答弁】(副町長)
できるのであれば調査はやぶさかではないと思います。

【質問】
人口減少は避けられないとして、減少率を抑える策としてどのような考えをお持ちか伺います。
【答弁】(町長)
何か一つの策を講じても根本的な対策とはならず、町の総合的な取組として多様な策を講じています。
情勢や変化を十分見極め、効果的な策はその都度検討します。

【質問】
この推計人口は、第5期佐呂間町総合計画の策定に大きく影響すると考え、今後この町を維持していくために大胆で思い切った発想・行動も必要であり、今後の施策の骨子・方向性としてどのように考えているのか伺います。
【答弁】(町長)
大きなリスクを背負うような行動は、極めて慎重にと考えています。

従来路線の取組を確実に進め、町民が自信と誇りを持って暮らし続けられる環境の創出が求められています。
町民の皆さん一人一人が主役で参加することが持続可能なまちづくりを支える基盤と考えています。

第1回臨時会

第1回臨時会が4月25日開催され、一般会計補正予算など議案6件、承認3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

第2回定例会

・一般質問③

審議した議案

第1回臨時会 4月25日開会

予 算

一般会計補正で 3888万円減

■平成30年度一般会計補正予算(第1号)

- 3888万円が減額され予算額が49億9799万円になりました。

【主な歳入】

- 前年度繰越金 112万円
- 道路排水施設整備事業費債 ▲4000万円

【主な歳出】

- 排水処理函渠工事 ▲4000万円
- 佐呂間町公共下水道特別会計繰出金 112万円

■平成30年度公共下水道特別会計補正予算(第1号)

4112万円が追加され予算額が2億7977千円になりました。

その他

高齢者福祉住宅 新築工事契約の締結

■工事請負契約の締結

次の契約が締結され工事が行われることとなりました。

- ◎高齢者福祉住宅新築工事(建築主体)
- ・契約の方法 指名競争入札

財産の取得

佐呂間小学校の生徒用及び教師用のパーソナルコンピュータを購入しました。

- 取得する財産及び数量
- 児童用パソコン 35台
- 校務用パソコン 22台 他
- 取得価格 2754万円
- 納入期限 平成30年8月31日
- 取得の方法 指名競争入札
- 売買の相手方 佐呂間町字永代町89番地 有限会社エモト
- 代表取締役 湯本 吉夫

専決処分の承認

平成29年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分について承認しました。

651万円が減額され、予算の総額が52億6396万円になりました。

【主な歳入】

- 特別交付税 1億3006万円
- 財政調整基金繰入金 ▲1億5000万円

【主な歳出】

- 国民健康保険特別会計繰出金 1000万円
- ▲1845万円

■専決処分の承認

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんでした。

■専決処分の承認

町税条例の一部を改正する専決処分について承認しました。

これは平成30年度の税制改正に關し、4月1日を施行日とする町税条例の改正が必要となったためです。



三田 真美 議員

合同墓及び既存墓地の整備について

【質問】 墓地の管理は町の管理墓地と地域、自治会の管理墓地となっておりませんが、現状はどのように管理されているか伺います。

【答弁】(町長) 一般質問での墓地の管理についての質問は初めてなのでしっかりと答弁いたします。

町が管理する墓地は、佐呂間墓地、若佐墓地、浜佐呂間墓地の3カ所、各自治会が管理するのは栄、栃木、仁倉・知来、浪速、富武上、若里(第1・第2)の7カ所であり、町の管理墓地は町長の使用許可ですが、自治会管理は自治会長の使用許可が必要になり、改葬については町長の許可が必要になります。

川口高齢化により墓の継承が困難に町として町民の設置は町長：墓を返還する人が増えている町民の意見を聞き検討・議論する

【質問】 少子高齢化の影響などで先代々のお墓の継承が難しくなっています。

最近では近隣の市町村では、北見・網走・小清水・美幌・訓子府などですでに合同納骨塚、または合葬墓を作っており、今年には斜里・清里も合葬墓を整備の予定です。

本町も何年も放置されたお墓が多くみられ、一人が複数のお墓をみていくことは出来ず、合同墓のようなものが必要だと思えますが、考えを伺います。

【答弁】(町長) 近年は少子化により墓守する後継者が途絶え、管理出来る墓じまいをする方が増えてきていると聞いています。

現在は合葬墓の整備については計画していませんが、お墓を建てるより返還する方が増える状況です。

【質問】 町民センターについては改修の際に、集會室にエアコンを設置しました。

今後猛暑が予測される中で、若佐コミセンや浜佐呂間活性化センターなど利用者の多いところ、また地域の公民館も改修に合わせて順次設置が必要だと思えますが、考えを伺います。

【答弁】(町長) 地域の公民館は各自治会が整備改修を行うもので、エアコン設置は地区集會施設整備費補助金の対象となり、町の助成は80%です。

若佐コミセン、浜佐呂間活性化センターについては、集會室の整備と併せて実施したいと考えています。

平成30年度 議会懇談会を開催！

語りませんが 私たちの町のこと



平成30年度の議会懇談会を4月18日に若佐コミュニティセンターと佐呂間コミュニティセンターで開催しました。参加された皆様から議会及び行政全般に対して、貴重な意見・要望・提言をいただきましたので、その質問と回答をお知らせいたします。

※写真 佐呂間会場



ふるさと納税について

問 ふるさと納税の現状の数字として、佐呂間に入ってくる寄付額、佐呂間から出ていく寄付額はどの位か。

答 昨年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）は約6300万円の寄付額がありました。佐呂間町民が他の市町村に寄付している正確な額は把握できません。

問 町民は、所得税・町民税を納めているが、それ以上に収めたいとき町は受けてくれるのか。またその分に対して何か恩典はあるのか。

答 町は寄付で受けると思いますが、その分に対しての恩典はありません。税法上の控除があると思います。

防災について

問（佐呂間市街地以外で）火災の際、消防タンク車が佐呂間往復で水を運んでいる。これでは消火に対する対応が不十分ではないか。また消火栓の水圧も低い。

答 地域の防災に関することは、大事なことだと思います。水源も含めて消火関係のことを町に要請していきたいと思っています。

職員の管理体制について

問 保育士は数名の職員以外は嘱託職員で、待遇も全く違う。なぜ、正職員にしないのか。

答 今年度、園児数に対して正職員数が足りないというところで、嘱託職員が正職員採用

高齢者対策について

されました。（3名）また、嘱託職員の待遇でも平成29年度から退職金制度もでき、改善されています。
意見 職員の適正管理という名のもとに委託や嘱託ということになっている。特養はスタッフが足りず、そのことが原因で空き部屋がある状況と聞く。行政的なコスト削減はわかるが、適正な待遇、給与などの点を考えて対応していただきたいと思う。

問 高齢者福祉住宅が昨年度に引き続き建設されるとのことと期待しているが、入居条件について伺いたい。

答 入居条件として、所得制限は120万円。家賃（使用料）が1か月1万5000円となっています。

問 所得が120万円を制限されると、入居できる人は限られる。「安心して住んで良かった町づくり」のためには、高齢者対策は一つの大きな問題だと思うが、一生懸命仕事

人口減少と住宅問題について

をし、努力した人が入居できないという事のないように、見直しができないものか。

答 農大など研究機関の協力も得て一歩でも前へ進めていきたい。
問 町の2045年の人口が、今の半分以下になるとの報道があったが、そのことをどのように考えているか。

答 町が後手になっていくところもある中で、積極的に進むよう若い世代の考え、アイデアを全面的に押し出し、他地域からの受け皿を構築していきたい。

問 各地で募集している地域おこし協力隊など他町村の取り組みを参考にしながら、まず佐呂間に来てもらう。そして、いずれそこから定住につながる組み合わせを積極的に行っていききたいと思っています。

答 地域おこし協力隊に限らず、住民の方々のアイデアを取り入れながら、他地域から佐呂間に住んでくれるような取り組みを積極的に行っていききたいと思っています。

意見 町内に住んでもらうにも、住宅が確保できない。高齢者が住んでいた住宅の有効活用、貸す意思、売る意思があるのかなど役場で簡単なことでもやってもらえると助かる。

問 中古住宅のリフォームの助成は出来ないのか。

答 助成の制度があります。

佐呂間町でのトマト栽培について

問（議員から参加者へ）経済交流協定が結ばれている宮崎県都農町の農家から、佐呂間町でトマト栽培、販売に繋がりたいと視察に訪れるのですが、佐呂間のような寒冷地でトマト栽培は可能ですか。

答（参加者）弟子屈町のように地熱でハウスを温めるところであれば、できる可能性はあるが、佐呂間町は地熱が低いので、ハウス栽培でないと厳しいと思う。

遊休農地の問題について

問 本来なら地域の農業者が規模拡大をして、農地を有効に使うことが一番良いことだが、離農が多く、地域で借りる人がいない。それが遊休農地となりうるとの認識を農業委員の方に持ってほしい。

答 今回のお話を聞いて、遊休農地の問題、農家戸数の減少など、農業者と農業委員会の認識にズレがあるのかもしれない。

問 限られた企業に農地を集約させていいのかが。

答 他地域の農業者や企業が農地の利用をすることは良いことですが、農業人口減少が進むことにより、地域の環境が守れなくなってきたり、地域の土地に根付いた、地場産業を育てていけないということだと思います。

問 企業は利益を優先するものの、自社の近隣に遊休農地が見放される可能性は。

問 企業が（遊休農地を）利用することに反対しているわけではない。雇用の場も、農畜産物の増産もいい。地域、町のことを考えると地域に産業がなくなっていくようでは何も出てこない。事業すらできなくなる。一番肝心なのは、産業の育成ではないかと思う。農林漁業等の産業の振興を最優先にした行政の運営をお願いしたい。

答 町の基幹産業である農林漁業やそれらを基にした産業振興は、第一に考えており、皆様と同じ思いです。これから基幹産業の振興を目指して努力していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。



小田医院跡地に建設中の新たな高齢者福祉住宅

人口減少問題について

問 基幹産業である農業の後継者対策として、JAと連携して新規就農者を呼び込んでみる。

議会ニュース

・委員会レポート①

観光について

意見 観光協会や商工会などへの直接的な支援や補助だけでなく、行政と議会が一緒に、海外からの観光客増加などを図る観光振興の推進を願いたい。道南方面では、海外からも人が来て、ペンションを経営するなどで人口が増えている地域もある。佐呂間町でも不可能ではないと思うのでお願いしたい。

問 佐呂間に何かがあるか聞かれたときに、「海がある」みたいな話しかできない。人口減少に歯止めをかけるためにも、外向きの対応が必要では。

答 佐呂間の一つの目玉は、幌岩山周辺の整備だと思いません。オホーツク海や知床連山まで見える日もあり、登られた人は景観に驚かれています。しかし、交通インフラが整備されておらず、課題であると思われまます。

問 道の駅から展望台までのゴンドラ整備の話もあったのでは。

答 展望台の整備も含めて、これからの課題だと思えます。佐呂間の魅力発信というのもテーマの一つであると思えます。

問 小清水町にツーリストセンターができた。参考にしていいのでは。ツアーガイドではないが、地域一体が通り道になる国道があり、幌岩山も含めたサロマ湖の開発を。

答 これからの観光は、ソーンとして考えていかなければならないと思います。佐呂間だけが良ければいいということにはならないと思います。企業を誘致するのも一つの方法かもしれません。

意見 小清水町は、原生林保護運動が30年位前からあって、その延長線上に今回のツーリストセンターがある。そういう歴史もあって初めてできることもあるので、ノウハウを伝授してもらう必要があると思う。

佐呂間高校入学生徒の減少と生徒の流出について

問 佐呂間高校への進学率が下がっている。今年に限っては3分の1が他校へ進学している。地元の子が佐呂間高校に進学することにより地元での就職に繋がると思うが。

答 高校が無くなるということとは、地域にとっても大変な痛手であることから、小中高の連携を強く進めて、佐呂間高校への進学率を上げられるようにしていくこと、また、小学校から始めた少年団活動が中学、高校と繋げていくような努力も必要だと思えます。

問 佐呂間高校でも進学率を上げられるように、学習講師を招いて学習支援をしてはどうか。塾などを開くことも良いかと思う。

答 何らかの対策をしていかないと生徒が減少、そして先生の人数も減っていくことになりまます。佐呂間高校の先生も熱心なので大学への道はできると思っています。

教育しやすい町づくりと定住促進について

問 子どもの医療関係は手厚いので、次に何を考えるかと言ったら教育、教育のしやすい町づくりを進めてほしい。

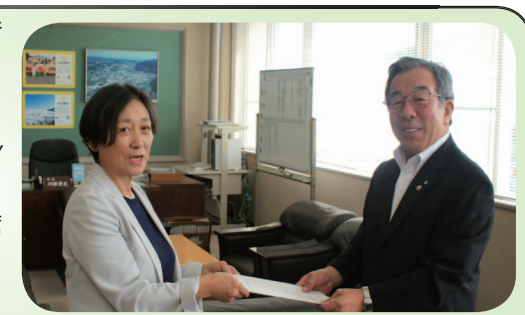
答 島根県海士町では高校生を呼び込んで塾を作り、支援をして町に定着してもらっている。そういうことを行政も我々議員も一緒にやっていかないといけないと思います。

問 農協、漁組、商工会などの関係団体と会合の場を設けたことがあるか。

答 商工会や漁組関係者の方々はありませんが、TMR事業の時に農協の方々にお話を聞いたことはあります。社会教育委員からテーマに沿って議員への参加依頼があり、参加することがあります。

問 議会と町理事者（町長など）の関係性について教えてください。

答 議会と理事者の関係の一つの役割として、議会は町理事者のチェック機能を果たす役割があると思えます。



町長に報告書を提出する但木委員長

今回の懇談会でいただいた質問に対する答弁や意見を取りまとめで記載しました。
 なお、これらの内容は平成30年6月6日に、但木議会活性化等特別委員長から町長へ提出しております。
 また、当日アンケート調査を実施し、ご出席いただいた22人の方にご協力いただきました。皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。
 (アンケート結果は15ページに掲載)

委員会レポート

30年5月〜
30年7月

常任委員会で現地調査を実施

総務福祉
常任委員会

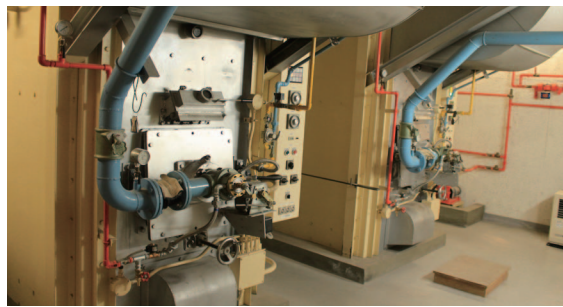
サンガーデンさろまを
調査視察

調査視察

- 6月6日
- ◎所管事務調査
- ①褒賞条例の一部改正
- ②税条例等の一部改正
- ③国民健康保険税条例の一部改正
- その他

常任委員会終了後、現地調査を実施し、①サロマ斎場、②栄地域交流センター、③総合公園、④小公園、⑤サンガーデンさろまを視察しました。

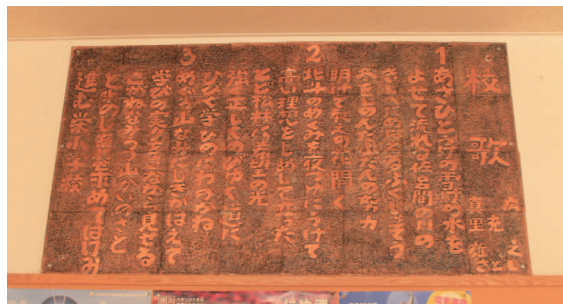
①サロマ斎場は町内葬儀に必要な施設であり、今後も適切な維持管理が望まれます。



改修した火葬炉（サロマ斎場）

②栄地域交流センターは旧栄小学校の廃校後、体育館を用途変更したのですが、これからも有効活用されることを望みます。

③総合公園は経年劣化により撤去や、使用禁止となっている施設がありますが、今後の利用計画も含め、適切な管理を望みます。



旧栄小学校歌（栄地域交流センター）

④小公園は近隣に保育所や住宅街もあり、今後も適切な管理を望みます。

⑤サンガーデンさろまは昨年ボイラー工事をを行い、入居環境の充実が図られました。今後高齢化の進行が予測されるため、老人福祉施設の拠点の一つとして取り組んでいきたいと思えます。



サロマ福祉会から説明を受ける（サンガーデンさろま）



管理状況を視察（総合公園）

議会ニュース

- ・委員会レポート③
- ・議会懇談会アンケート結果

議会ニュース

- ・委員会レポート②

議会運営委員会

第2回定例会運営について協議を進める

■6月18日
◎第2回定例会運営について
①一般質問の提出状況及び概要説明
②議案等の提出状況及び概要説明

議会広報特別委員会

議会だより115号を編集

■6月20日
◎所管事務調査
・議会だより115号の発行について
■7月18日
◎所管事務調査
・議会だより115号の発行について

産業文教常任委員会

若佐小学校を調査視察

■6月7日
◎所管事務調査
①財産(旧若里小学校)の無償貸与
②商工会巡回指導車購入事業
③除雪センター高圧洗浄機更新事業
その他

常任委員会終了後、現地調査を実施し、①若佐小学校、②百年広場、百年パークゴルフ場、百年ゲートボール場、③浜佐呂間第2団地を視察しました。
①若佐小学校では小規模校の利点を生かし、地域と協力連携した学校経営が行われており、今後も学校、PTA、地域が一体となり取り組んでいってほしいと願います。校舎については昨年、一昨年と改修工事を実施し長寿命化が図られています。
②百年広場、百年パークゴルフ場、百年ゲートボール場は、ゲートボール場の一部を



授業を視察(若佐小学校)

駐車場に造成し、利便性、安全性が向上されました。
③浜佐呂間第2団地は老朽化が見られるが、入居はまだ可能であり、今後の団地の管理計画も含め、適切な維持管理を願います。
■6月19日
◎所管事務調査
①北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書の提出について
②「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書の提出について



昭和50年に建設(浜佐呂間第2団地)



新たに造成した駐車場を視察(百年広場)

議会活性化等特別委員会

議会懇談会の結果とりまとめを協議

■5月7日
◎議会懇談会の実施結果について
■5月31日
◎議会懇談会の結果の取りまとめについて
4月18日に若佐会場と佐呂間会場で開催した議会懇談会の結果について協議しました。

町立診療所に関する特別委員会

クリニックさろまの運営について

■6月20日
◎所管事務調査
①平成29年度収支決算
②平成30年度事業計画
③町立診療所指定管理者の指定手続きについて
平成29年度収支決算及び平成30年度事業計画と、平成31年度以降の指定管理者の指定手続きについて報告を受けました。



議会懇談会・若佐会場

議会懇談会アンケート結果

- 問1. 懇談会の説明はわかりやすいか
①わかりやすかった 16名 ②わかりづらかった 1名 ③どちらともいえない 5名
- 問2. 懇談会を今後も開催すべきか
①思う 21名 ②思わない 0名 ③どちらともいえない 1名
- 問3. 開催地はどこが適当か(複数回答)
①佐呂間市街 16名 ②若佐 14名 ③浜佐呂間 8名 ④その他 1名(各自治会単位) ※未回答1名
- 問4. 懇談会の進め方はどうか
①良かった 14名 ②まあまあ良かった 8名 ③良くなかった 0名 ④その他 1名

全道議員研修会に参加



講師のお二人(左・岩井氏、右・加来氏)

7月3日、札幌市で開催された北海道町村議会議員研修会に、本町から10名の議員が参加しました。
研修会では、歴史家作家の加来耕三氏が「明治維新から150年、現在そして未来を考える」との演題で、どうすれば歴史を日常生活で活用できるようにするかについて講演され、続いて日本大学法学部教授の岩井奉信氏が「現在日本政治と政局のゆくえ」との演題で、今後の憲法改正の動きや国政の行方について講演されました。

「大正琴 くるみ会」

町で輝いている人たちを紹介します



(文・くるみ会会長 檜垣久美子)

大正琴くるみ会は、平成元年より文化連盟の一団体として、月に二回程、網走から講師の吉井恵子先生に来ていただき練習に励んでいます。
 設立当初は同じ流派の教室がいくつかあったそうですが、現在は会員数の減少により一つになっています。
 一年のうち、9月の芸能発表会、愛の園での敬老会、ふれあいステーションなどで演奏する機会があります。
 大正琴は、大正時代（大正元年）に日本で作られた楽器で、ピアノの鍵盤と同じ並びで数字に置き換えられており、左手で数字を押しただま右手で弦を弾くとその音が鳴ります。
 鍵盤が数字なので楽譜も数字が書かれていて、一般的な大きい箏（こと）とは別の楽器になります。
 会員の年齢は様々です。
 興味が出てきたそこのあなた！
 ぜひ私たちと一緒に大正琴を楽しんでみませんか？
 いつでも会員募集中です！

議員のつとめ

今年の気象はおかしなスタートで始まり、1月には東京で23センチの雪が降り、2月には北陸で大雪があり、3月に入って気温が高く暖かい日が続く、例年になく桜の開花が早く、佐呂間でも4月末には開花がありました。
 5月もいつになく暖かい日が続く、春の農作業や、海の方も順調に進み、このまま春から初夏に向かうと思っていたが、6月に入り一変し非常に寒い日が続く、石北峠では雪が降り、この時期では非常にめずらしいことが起きました。

また、本州の梅雨明けが早く、関東では観測史上最も早い梅雨明けとなり、今まで北海道では梅雨が無いと言われていましたが、これからは北海道でもあるのかもしれない。
 7月に入っても気候が安定しません。
 大雨が続き被害を受けた所の一日も早い回復を願っています。

(船木 司)